



2025 年 7 月 25 日

各 位

会社名 株 式 会 社 松 屋  
代表者 代表取締役社長執行役員 古 屋 毅 彦  
(コード番号 8237 東京証券取引所プライム市場)  
問合せ先 総務部コーポレートコミュニケーション課  
課長 関 泰 程  
(TEL. 代表 03-3567-1211)

## 当社子会社と東京大神宮の業務委託契約の地位承継に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社アターブル松屋（以下、「当子会社」という。）は、当子会社と宗教法人東京大神宮（以下、「東京大神宮」という。）との間の婚礼宴会事業等に係る業務委託契約について、2026 年 4 月 1 日付で株式会社クラウドディアホールディングスへ契約上の地位を承継させることといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 業務委託契約の地位承継に至った経緯

当子会社は、1987 年より、東京大神宮から婚礼宴会事業等の業務を受託し、結婚式場「東京大神宮マツヤサロン」の運営を継続してまいりました。コロナ禍を経て婚礼に対する価値観やニーズが変化する中、業績の回復に向けた取り組みを行ってまいりましたが、当社グループの経営資源の選択と集中の観点から、2026 年 4 月 1 日付で株式会社クラウドディアホールディングスへ当該業務委託契約上の地位を承継させることといたしました。

#### 2. 東京大神宮マツヤサロンの概要

|          |                     |
|----------|---------------------|
| (1) 所在地  | 東京都千代田区富士見2 - 4 - 1 |
| (2) アクセス | JR飯田橋駅 徒歩5分         |
| (3) 施設形態 | 結婚式、宴集会場            |
| (4) 施設規模 | 4バンケット（着席最大150名）    |
| (5) 施設面積 | 延床面積:2,465㎡         |

### 3. 当子会社の概要

|           |             |
|-----------|-------------|
| (1) 商号    | 株式会社アターブル松屋 |
| (2) 設立年月日 | 1956年9月     |
| (3) 事業内容  | レストラン、施設管理  |
| (4) 本店所在地 | 中央区明石町2番20号 |
| (5) 代表者   | 寺輪 佳輝       |
| (6) 資本金   | 90百万円       |
| (7) 決算期   | 12月31日      |

### 4. 地位承継先の概要

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| (1) 商号    | 株式会社クラウディアホールディングス |
| (2) 設立年月日 | 1976年12月           |
| (3) 事業内容  | グループ会社の運営管理等       |
| (4) 本店所在地 | 京都市右京区西院高田町34番地    |
| (5) 代表者   | 倉 正治               |
| (6) 資本金   | 50百万円              |
| (7) 決算期   | 8月31日              |

### 5. 業務委託契約の地位承継に係る日程

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 2025年7月11日 | 業務委託契約の承継についての覚書締結 |
| 2026年4月1日  | 業務委託契約の地位承継実施      |

### 6. 業績に与える影響

本業務委託契約の地位承継に関連して、当社グループ連結決算においては、2025年2月期に当該事業所からの撤退に関する損失金額を見積もり、店舗閉鎖損失引当金繰入額として341百万円を計上しております。

今後、具体的な損失金額が確定し、業績等に重要な影響が生じる場合には、速やかに開示いたします。

以 上